

評価対象 良質な個別サービスの実施(老人福祉施設版)

【 評 価 項 目 】		a	b	c	Na	判断の理由
1 生活環境						
(1)生活環境が適切に整備されている。						
1	利用者の生活空間への配慮がなされている。	○				家具の持ち込みなど利用者の意思に配慮して生活空間作りがなされている。
2	利用者のプライバシーを保護するような設備上の工夫がなされている。	○				4人部屋は壁で区切られ準個室ともいえるつくりとなっていた。また、カーテンやふすまでプライバシーを保護するよう工夫されていた。
3	利用者にくつろぎを与えるための工夫がなされている。	○				談話室、喫茶室、絵画、鑑賞魚の設置、長いすを利用したの休憩スペースの配置などくつろぎのための配慮がなされている。
2 コミュニケーション						
(1)利用者とのコミュニケーションが円滑に保たれている。						
4	コミュニケーションについて、支援が必要な利用者のサービス実施計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	○				利用者個々のサービス計画に筆談、アイコンタクトなど具体的支援方法が明示され、それに基づき実施されていた。利用者からのヒヤリングからもコミュニケーションが円滑であると確認できた。
3 移動						
(1)必要な利用者に対する移動の支援が適切に行われている。						
5	移動(移乗を含む)について、支援が必要な利用者のサービス実施計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	○				重度の要介護者にも配慮し、利用者個々のサービス計画に個別・具体的な支援方法が明示され、実施されていた。
4 食事						
(1)必要な利用者に対する食事の支援が適切に行われている。						
6	食事(栄養管理含む)について、支援が必要な利用者のサービス実施計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	○				胃ろう造設者は看護師が支援している。調理は委託業者が行っており、具体的な支援計画は職員である管理栄養士が行っている。利用者の個別な支援計画は、栄養ケアマネジメントに基づき栄養ケア計画を策定し、更には栄養ケアカンファレンスにより個別計画を利用者の満足につながるようにしている。また、口腔ケアも適切に実施されていた。
(2)快適な食事環境の整備に配慮している。						
7	利用者の嗜好を把握し、それに応じたメニューが提供されている。	○				利用者や家族からの聞き取りや管理栄養士が食事時間に直接利用者と会話するなど、利用者の嗜好を把握し、嗜好を考慮した個別対応を行っている。誕生日にも希望メニューを提供している。
8	利用者が食事を楽しむことができるような工夫をしている。	○				献立に季節感を積極的に取り入れ、また、自分で食べることができるよう自助具を導入したり、食事を楽しんで食べてもらうための努力がなされている。

【 評 価 項 目 】		a	b	c	Na	判断の理由
5 入浴(清拭を含む)						
(1)必要な利用者に対する入浴・清拭の支援が適切に行われている。						
9	入浴・清拭について、支援が必要な利用者のサービス実施計画に基づき個別・具体的な実施方法が明示されている。	○				入浴は週2回実施されており、個別サービス計画の中に個別、具体的な実施方法が明示され、実施されていた。
(2)入浴・清拭時の安全性やプライバシーを確保するための取り組みを行っている。						
10	入浴・清拭時のプライバシーへの配慮がなされている。	○				プライバシーへの配慮はマニュアルに基づき実施している。
11	入浴・清拭時の安全や快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	○				リフト浴、ストレッチャー浴、個浴(ひのき)、一般浴をサービス計画により使い分けて実施している。床面滑りや器具による表皮剥離の予防に配慮している。
6 排泄						
(1)必要な利用者に対する排泄の支援が適切に行われている。						
12	排泄について、支援が必要な利用者のサービス実施計画に基づき個別・具体的な実施方法が明示されている。	○				重度の要介護者にも配慮し、利用者個々のサービス計画に個別・具体的な支援方法が明示され、実施されていた。
(2)排泄時の安全性やプライバシーを確保するための取り組みを行っている。						
13	排泄時のプライバシーへの配慮がなされている。		○			オムツ、ポータブル使用者のプライバシーはマニュアルに基づきプライバシーに配慮した実践がなされている。しかし、共同使用の便所が廊下から見通せたり、また、入り口が男女共有であるなどプライバシー面でひと工夫が必要である。
14	排泄時の安全や快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	○				手すりの整備、滑り止めマットの使用などで安全性に配慮し、ウォーム便座、消臭剤の使用などで快適さに配慮している。施設に不快の臭いも感じられなかった。
7 整容						
(1)利用者の身だしなみや清潔保持が適切に行われている。						
15	身だしなみや清潔保持について、支援が必要な利用者のサービス実施計画に基づく個別・具体的な実施方法が明示されている。	○				個別サービス計画に具体的に実施方法が明示され、爪切り、髭剃り、整髪、舌苔のケアなど計画的に実施され、更には、身だしなみについても装飾品や化粧品など個人の好みに配慮していた。
(2)利用者の理・美容が適切に行われている。						
16	利用者の理・美容について、支援が必要な利用者のサービス実施計画に基づく個別・具体的な実施方法が明示されている。	○				2ヶ月に1回の出張理美容により、カット、パーマ、毛染めに対応している。

【 評 価 項 目 】		a	b	c	Na	判断の理由
8 相談等の援助						
(1)利用者からの相談に適切に対応している。						
17	利用者からの多様な相談に積極的に対応している。	○				相談場所の設置やどの職員にも相談できる体制が整えられていた。
18	利用者の精神面に着目した支援を行っている。	○				ケアチェック表をもとにアセスメントし、ケースによっては介護サービス会議で検討している。
(2)家族や友人等とのつながりに配慮している。						
19	家族、友人等との関係を把握しているとともに必要な支援を行っている。	○				入所時の家族、友人関係を把握し、家族へ行事等の参加を呼びかけている。家族と利用者が疎遠にならないように2ヶ月に1回、担当者が写真つきの手紙を郵送するなど家族とのつながりに努めている。
9 機能回復等への支援						
(1)利用者の機能の回復等に向けた支援が適切に行われている。						
20	利用者の機能訓練に関する個別、具体的な実施方法が明示されている。	○				担当者、看護師が個別リハビリ計画を作成し、実施している。
(2)利用者の余暇活動や学習に対する支援が適切に行われている。						
21	利用者の余暇活動(アクティビティ)や生きがいづくりなどに対する支援が行われている。	○				多数のクラブ活動、行事が実施されている。活動への参加は利用者の意向に配慮されている。